

東部知多衛生組合
ごみ処理施設設計施工監理業務委託

審査基準書

平成 27 年 4 月

東部知多衛生組合

第1 総則

本審査基準書は、組合が、本業務の受託者との契約締結に先立ち、プロポーザルへ参加しようとする者を対象に公表するプロポーザル実施要領等と一体となるものである。

審査基準は、優先交渉権者を選定するにあたって、参加資格者のうち最も優れた提案を行った者を客観的に審査・評価するための方法や評価項目を示し、参加資格者が行う提案について、具体的な指針を示すものである。

第2 優先交渉権者を選定する方法

優先交渉権者を選定する方法は、本業務の受託者に対し、信頼性や技術力、課題解決力等を求めるため、優れた受託者を選定するために公募型プロポーザル方式によるものとする。

本業務は、受託者の専門的な技術・知識により、高度な技術を要するごみ処理施設建設工事の設計施工を監理するものである。そのため、優先交渉権者の選定については、企業や配置予定技術者の実績や技術及び設計・施工監理に関する知識や技術並びに参考見積額により総合的に評価するものとする。

第3 審査の枠組み

審査は、技術提案審査（一次審査及び二次審査）と価格審査で構成される。

一次審査では、参加表明者から提出された技術提案書（一次審査用）を基に、参加表明者の資格要件の確認を行い、要件を満たすことが確認された参加表明者の中から提案内容（企業、予定技術者の実績等）の審査を実施する。審査で評価点の高かった4者程度を選定し、技術提案書（二次審査用）の提出要請者として通知する。提出要請者のみ、プレゼンテーションを含む二次審査を受けることができる。

一次審査と二次審査での評価点の合計を技術評価点とする。価格審査は、参考見積額により価格評価点を算定する。技術評価点と価格評価点の合計を総合評価点とし、総合評価点の最も高い者を優先交渉権者として選定する。

1. 技術提案審査（一次審査）

参加表明者から提出された技術提案書（一次審査用）から、プロポーザル実施要領の「4. 参加資格要件等」を満たしていることを確認し、同時に「企業の信頼性」、「企業の業務実績」、「予定技術者の業務実績」、「予定技術者の経験年数」を評価項目とし、審査を実施する。その結果で二次審査書類の提出要請者、非提出要請者を選定し、それぞれに通知する。なお、参加資格要件等を満たしていない場合は失格とする。

2. 技術提案審査（二次審査）

審査にあたり提出要請者の提案内容についてプレゼンテーションを求めるとともにヒアリングを実施する。

評価項目は、「業務実施方針」、「特定テーマ①～③」、及び「ヒアリング内容（適格性及び質問に対する応答性）」の5項目とし、技術提案書の内容に対して、「業務の理解度」、「的確性（与条件との整合性が取れているか等）」、「実現性（提案内容が理論的に裏付けられており、説得力のあ

る提案になっているか等)」、「独創性(施工中及び将来を見据えた独創的な提案がされているか等)」を考慮して、総合的に評価する。

二次審査での5項目の評価項目のうち、E評価を受けた評価事項が2事項以上有した場合は、本技術提案を無効とし、提出要請者は失格とする。

3. 価格審査

参考見積書に記載された金額が見積限度額の範囲内であることの確認を行い、価格評価点を決定する。なお、見積限度額を上回った提出要請者は失格とする。

4. 評価

技術評価点に価格評価点を加えて総合評価点を算出し、委員会による審査結果を踏まえ、優先交渉権者を選定する。

第4 技術提案審査及び価格審査における点数化方法

1. 技術提案審査

技術評価点は、80点満点とし、下表のとおり算定する。

$$\boxed{\text{技術評価点} = \text{評価点合計 (一次審査評価点} + \text{二次審査評価点)}}$$

※技術評価点は、小数第2位まで表示する。

(1) 評価項目と配点

評価項目、設問、評価の視点及び配点は表1のとおりとする。

表1 技術提案審査における評価項目等と配点

No	評価項目	設問	評価の視点	配点		様式 No.
(1)	企業の信頼性	業務に必要な分野の技術士（衛生工学部門又は総合技術監理部門）又はRCCM（廃棄物部門）の資格を有する技術者数	・高い技術力と企業としてのバックアップが見込めるか。	5	（一次審査）	様式 5-1
(2)	企業の業務実績	国（政令で定める法人を含む）、都道府県、市町村、一部事務組合等の発注委託で、施設規模 120 t/日以上的一般廃棄物施設（発電設備付）に関し、同種及び類似業務を元請として受注した実績件数	・企業の経験を活かした高い対応能力が見込めるか。 ・シャフト炉式ガス化溶融方式施設の監理実績があり、精通しているか。	5		様式 5-1 様式 6
(3)	予定技術者の業務実績	本業務に配置予定している管理技術者及び主任技術者が、国（政令で定める法人を含む）、都道府県、市町村、一部事務組合等の発注委託で、施設規模 120 t/日以上的一般廃棄物施設に関し、同種及び類似業務を管理技術者又は主任技術者若しくはそれに類する者として携わった実績件数	・業務を総括又は補佐する者に対し、経験を活かした高い対応能力が見込めるか。 ・シャフト炉式ガス化溶融方式施設の監理実績があり、精通しているか。	5		様式 5-1
(4)	予定技術者の経験年数	本業務に配置予定している技術者の、当該業務に関する実務経験年数	・技術者の経験を活かした高い技術力が見込めるか。	5		様式 5-2
小計 20						
(5)	業務実施方針	業務の実施方針及び工程管理における具体的提案	・業務実施方針及び業務フロー、人員配置等が的確か。 ・建設工程の管理方針が的確か。	10	（二次審査）	様式 8-1
(6)	「特定テーマ① 「安全対策方針」	提案者の重視する安全対策の方針及び具体的提案	・計画する施設での安全対策方針及び考え方が的確か。 ・建設工事中の安全対策方針及び考え方が的確か。	10		様式 8-2

(7)	「維持管理・補修費等の低減に関する業務方針」 特定テーマ②	実施設計監理業務において、経済性及び妥当性に基づき、さらなるコスト縮減につながる具体的提案	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的知見、技術力を備えているか。 ・本組合のケースで検討し、与条件との整合性が取れているか。 ・施工者に偏った実施設計になっていないかの審査方針が示されているか。 ・独創性のある提案がなされているか。 ・組合に費用負担を要する提案は評価の対象としない。 	15	(二次審査)	様式 8-3
(8)	「エネルギー回収率の向上に関する業務方針」 特定テーマ③	実施設計監理業務において、経済性、妥当性及び環境への配慮に基づき、エネルギー回収率向上につながる具体的提案	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的知見、技術力を備えているか。 ・本組合のケースで検討し、与条件との整合性が取れているか。 ・施工者に偏った実施設計になっていないかの審査方針が示されているか。 ・独創性のある提案がなされているか。 ・組合に費用負担を要する提案は評価の対象としない。 	15		様式 8-4
(9)	「適格性及び質問に対する応答性」 ヒアリング評価	技術提案及びプレゼンテーションを通じて、受託者としての適格性及び質問に対する応答性	<ul style="list-style-type: none"> ・業務に必要な知見、技術力を備えているか。 ・業務の目的、内容を十分理解し、取り組み意欲の高さや積極性があるか。 	10		—
小計				60		
合計				80		
備考：設問中の同種業務とは、シャフト炉式ガス化溶融炉施設の設計施工監理業務を指し、類似業務とは、シャフト炉式ガス化溶融炉施設以外の設計施工監理業務を指す。						

(2) 評価項目の点数化基準

一次審査では各評価項目 5 点満点の 5 段階評価、二次審査では各評価項目において、表 2 に示す 5 段階により評価し点数化する。

表2 評価項目の点数化基準

評価	評価内容	点数化の方法
A	特に優秀である。高度な能力を期待できる。	配点×100%
B	優秀である。十分な能力を期待できる。	配点×75%
C	良好である。要求する以上の能力を期待できる。	配点×50%
D	標準的である。要求する能力を期待できる。	配点×25%
E	やや不十分である。物足りなさを感じる。	配点× 0%

※一次審査では実績数等の客観評価にて算出し、委員会にて決定する。二次審査では委員会の合

議により決定する。

2. 価格評価点の決定方法

価格評価点は、20点満点とする。価格評価点については、以下の方法で算定する。

$$\text{価格評価点} = 20 \times \text{最低見積価格} / \text{見積価格}$$

※価格評価点は、小数第3位を四捨五入し小数第2位まで表示する。

第5 評価

総合評価点の満点は100点であり、技術評価点及び価格評価点の合計により総合評価点を算出する。総合評価点が最高得点の者を優先交渉権者として選定する。ただし、最高得点の事業者が複数ある場合は、審査委員会の合議により決定する。

$$\text{総合評価点} = \text{技術評価点} + \text{価格評価点}$$

※総合評価点は、小数第2位まで表示する。